令和7年度 部 活 動 の 活 動 方 針



香 取 市 立 小 見 川 東 小 学 校

校長一ノ関清胤

【学校教育目標】

「気付き、考え、行動する児童の育成」

【目指す児童像】

- ①主体的に学ぶ子ども ②なかよく助け合う子ども ③体をきたえる子ども 【部活動のねらい】
- ①目標に向けて努力し、成功体験を積ませることで、児童の自己肯定感を高める。
- ②異学年集団の自主的・自発的活動をとおして、人間性及び社会性を育み、 互いに信頼できる仲間づくりの一助とする。
- ③活動の集大成として、音楽発表会や陸上大会に参加する。

音楽部:10月 8日(水)郡市小中学校音楽発表会(佐原文化会館) 運動部:10月17日(金)郡市小学校陸上競技大会(東総運動場) ※陸上大会予備日 10月22日(水)

【基本方針】

- 1 香取市教育委員会から示された「部活動の方針」ガイドラインに準じる。
- 2 音楽部及び運動 (陸上) 部とし、4年生以上を対象とする。 (令和7年度は、4、5年生が対象)
- 3 活動期間は、7月2日(水)から10月17日(金)までとする。 ただし、陸上大会が延期の場合は、10月22日(水)までとする。
- 4 音楽部、運動部ともに活動計画を作成し、活動方針を保護者に示した上で実施する。
- 5 練習は、火、水、金曜日の週3日を原則とする。練習の時間は、
- 5 練智は、火、水、金曜日の週3日を原則とする。練智の時間は、15時40分から16時20分までとする。(下校時刻16:30)
- 6 夏季休業期間、短縮日課の日、土日、朝練習は行わない。
- 7 活動に当たっては、児童の健康状態を十分に把握し、無理のない範囲で練習を行う。
- 8 練習場所や用具・器具の安全性を確かめたり、練習方法や用具・器 具の使用方法をきちんと指導したりするなど、安全面については十分 に留意する。
- 9 緊急時には、危機管理マニュアルを活用し、素早く対処できるように体制を整えておく。

教育目標

活動の 基本方針